

全国幹線旅客純流動調査の概要

全国幹線旅客純流動調査では、調査対象となる『幹線旅客流動』を、『通勤・通学以外の目的で、航空、新幹線等特急列車あるいは高速バス等幹線交通機関を利用する、都道府県を越える国内旅客流動』と定義しています。そのため、『全国幹線旅客純流動調査』では、以下の特性を持つ国内旅客流動が対象となっています。

① 航空、新幹線等特急列車あるいは高速バス等といった幹線交通機関を利用した旅客流動です。

『幹線交通機関』とは、次の交通機関で都道府県を越えて利用される交通機関です。

航空	: 国内定期航空路線
鉄道	: 新幹線、JR特急列車及び一部長距離民鉄線 等
幹線旅客船	: フェリーを含む航路
幹線バス	: 都市間バス、高速バス
乗用車等	: 自家用乗用車、タクシー等

② 実際の出発地から目的地への流動です。

全国幹線旅客純流動調査では、交通機関の乗り継ぎ状況によらず、実際の出発地から目的地までの純流動を対象としています。

③ 都道府県を越える旅客流動です。

幹線旅客純流動では都道府県を越える移動を対象としています。なお、首都圏、中京圏、近畿圏の大都市圏内の流動は、都道府県内の移動と同様のものとみなして、対象外としています。

④ 通勤・通学目的を除く旅客流動です。

通勤・通学とその帰宅を除く旅客流動を対象としており、主な旅行目的は、出張等の仕事、観光、私用・帰省です。

⑤ 1日の旅客流動は秋期の平日1日・休日1日を対象とした旅客流動です。

平日調査は、基本的に、各幹線交通機関別に特定の「水曜日」を、第4回（2005年度）より始めた休日調査は、特定の「日曜日」を調査日としています。

第6回調査では、2015年度秋期の平日と休日の幹線交通機関利用者を対象にアンケートを行いました。

⑥ 年間の旅客流動は2015年度を対象とした旅客流動です。

年間の旅客流動は2015年度を対象とし、平日1日データ及び休日1日データの両方のデータをもとに母集団推計しています。

図1 全国の旅客流動における
幹線旅客流動の位置づけ

